

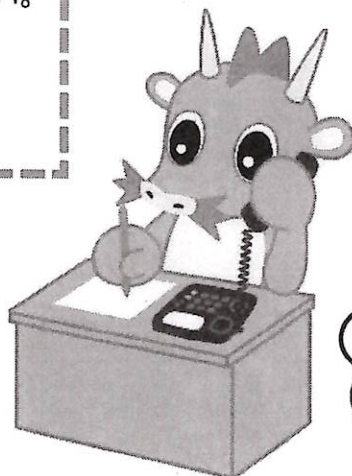
ひとりで悩まず相談しよう いじめ問題救済相談室

いじめ等の悩みを聞き、
解決方法を子どもと一緒に考え、
解決に向けた支援を行います。

こんな相談にのれるよ！

- ・だれにも相談できなくてつらい。
- ・先生に相談しても解決しない。
いじめを解決してほしい。
- ・友達がいじめられている、
助けてほしい。

弁護士の救済委員が子どもの
気持ちや意見を聴いて、一緒に
一番よい方法を考えて
支援するよ！



お金はかからないよ！
どんな悩みでも、
じっくり話を聞くよ。

まずは電話やメールで
相談してね。対面での
相談もできるよ！

利用できる人	・さいたま市内に住んでいる子ども ・さいたま市内の学校に通う子ども ・保護者などの子どもに関係するおとな
相談できる日	火曜日・木曜日：午後5時30分～午後8時 土曜日：午後2時～午後8時
相談方法	こども きょうさい 電 話：子ども用 0120-510-931（無料） おとな用 048-826-5927 メー ル：kodomo-kyusai-saitama@outlook.jp

【事務局】
子ども・青少年政策課 子どもの権利推進係



詳しくは、
ホームページを
ご覧ください